

## 【青木太一郎議員】

私は、落ち穂拾いをいたします無所属の会の青木太一郎でございます。

冬来たりなば春遠からじのごとく、時はまさに春、寒い冬から逃れ、諸事万般が希望的に、しかも心ときめく季節でもあります。しかし、忍従の冬のごとく、いつ果てるとも知らない底なしの不況の中で、経済、財政は極めて苦難に直面いたしております。この苦難を克服し、次の世代に力強い品格のある我がふるさと新潟を引き継ぐために、じっと耐えながら春を待つ心境かと察する次第であります。

ところで、昨年は、ニューセンチュリーという新しい世紀を大きな期待と夢や希望を持って迎えました。そんな中で誕生した小泉内閣に多くの国民が、世の中が変わる、景気も変わる、生活も変わると、新しい改革の実現を大いに期待したはずであります。そのためには多少の犠牲も仕方がないことだと覚悟はしておりましたが、しかし株価の下落、円安ドル高、デフレ傾向、倒産、不良債権処理、失業等々、小泉総理の言う改革による痛みとは一体どんなことなのでしょう。

国や県、市町村は、景気回復がままならぬ状態で税収が落ち込み、予算編成も借金に頼らざるを得ない、厳しい、苦しい、悲しいの3K財政であります。平山知事も、今定例会の所信表明で県民に対して痛みを述べられましたが、直接、県民生活に実感する痛みとは一体どんなものなのでしょう。

3年前の平成11年度当初予算では、覚悟を決めて思い切った積極姿勢を示し、1兆3,500億5,000万円、前年比974億円増で、伸び率7.2%を計上し、背水の大型予算と言われ、知事自身も最後の晩さんという言葉を使いました。県債の発行、とらの子の基金を取り崩して県民の理解を求めた次第であります。

そこで、3年後の平成14年度は、1兆3,000億円を割り込む前年比3.4%減の超緊縮予算となり、基金残高も104億円と底をつき、減額幅は戦後最大となり、県民に大きな痛みと我慢を求めています。したがって、新予算を見ますとき、まさに平成11年度予算こそ最後の晩さんではなかったかと思うのであります。

さて、皆さん、人間は健康であってこそ人間であります。世界保健機構(WHO)の健康憲章によりますと、健康とは、身体的にも精神的にも社会的にも調子がよい状態をいい、単に病気にかかっていない、あるいは病弱に悩まされていない状態であればよいというものではないと定義づけられています。健康志向というのは、単に病気を予防し、健康を維持するだけでなく、健康を増進させるということの意味しているものであります。

財政の定義とは、健全、健康であってこそ財政であります。財政も人間と同じ生き物であります。今の財政事情を人間の体に例えるなら、まさに重症であり、もはや重体の域に達して、死の宣告を受けたような状態と言っても過言ではないと存じます。

先ほどの健康憲章を引用してみますと、厳しい財政事情を予防し、その財政を維持することだけの守りの施策ではなく、財政を増進させるような攻めの施策が必要かと思う次第であります。そして、県民が身体的にも精神的にも、さらに社会的にも調子がよい状態が保たれるような財政に回復することを切に望むのであります。

よく、金のないときは頭を使い、金のあるときは体を使いと昔から言われております。バブル時代の金のあるときは、頭を使い過ぎて余計なものに手を出し、そのツケが不良債権となって、不景気という後遺症が残りました。

県の財政も、時の流れの中で、豊かな時代もありました。県債を発行しても基金が裕福で、安心しておられました。それなりの事業も順調に達成しました。考えてみますと、財政が裕福な時代の知事さんと、財政の貧血な時代の知事さんと、めぐり合わせとはいえども、御苦労が推察できますが、知事も借金と預金を崩して頭の痛いこととは存じますが、県民の幸せのために御尽力くださるようお願いを申し上げ、御質問させていただきます。

1991年からのバブル経済崩壊後、長期にわたる景気低迷によって、県税収入が伸び悩み、減少する事態となる一方、公共投資や数次にわたって国と歩調を合わせて実施した経済対策で、逆に地方債の償還が増加し、加えて人件費の増加もあって、いわゆる義務的経費が増加して、本県の財政構造は硬直化が進んでいることは十分御承知のとおりであります。

また、県債の残高が平成13年度末で1兆9,100億円の巨額になる見込みのようでありまして。さらに、平成14年度末には650億円増加して1兆9,700億円にも達するという、借金に頼る財政構造となるようでありまして。

前段に基金のことに少し触れましたが、財政調整基金などいわゆる主要3基金の残高は、平成13年度末で538億円にすぎず、さらに平成14年度末では104億円まで落ち込むことが予想されております。

ことは、健全、健康というものからかけ離れた貧血財政と言わざるを得ません。

しかし、先行き不透明な景気の中で、極めて厳しい、苦しい、悲しい3K財政のもとでの平成14年度の予算編成は、平成15年度以降の財政見通しも見据えて編成され、投資事業の抑制や職員の給与削減等、全庁挙げて大変な苦労があったものと推察しているところであります。

このような状況下、この1月に策定された財政健全化プログラムにおいては、平成16年度までに収支不足を段階的に解消し、基金からの取り崩しを前提としない財政運営、財政収支の均衡を図ることを目指すとされておりますが、平成14年度当初予算では、平成13年度当初よりも改善されたとはいえ、依然として多額の基金の取り崩しを行っている状況であります。現時点では、プログラムの目指す方向の達成について、どのような見解をお持ちか、お伺いしたいと存じます。

また、財政健全化プログラムにおいては、県が行うべき役割分担の再点検を行い、限られた財源を重点的に推進すべき施策を優先し、配分していく考えが述べられておりますが、平成14年度当初予算の編成に当たって、どのような点検が行われ、どのような優先配分が行われたか、具体的にお伺いしたいと存じます。

次に、平成14年度予算編成後の新しい財政収支見通しは今後示されるものと考えておりますが、平成15年度以降の予算編成は、公債費の一層の増加や基金残高の減少によって、平成14年度以上の厳しさが当然予測されると思います。したがって、県民になお一層の痛みをかぶせることになりませんが、県民に対してどのように説明し、理解を得るのか、お伺いしたいと存じます。

このことで私は、県民の理解を得るために、本県の財政事情と他県との比較などで、わかりやすい形で説明することも必要と思っておりますが、いかがなものでしょうか。

そこで、本県の財政事情は北陸4県の中でどのような状況にあるのか、財政指標の比較などで結構でありますから、お聞かせを願いたいと思っておりますが、むしろ本県よりも厳しいところも、あるいは良好なところもあると伺っておるわけでありましたが、その問題についてもお願いをしたいと思います。

さて、財政問題の最後になりますが、低迷する経済情勢や厳しい財政事情を反映してか、県政を語る際には、どちらかといえば暗い雰囲気となっていることは、ここ数年の実情であります。これは、本県だけでなく、世界じゅう、日本じゅうのムードであります。

本県はその中で、ワールドカップサッカーの開催は1つの明るさがあると思っておりますが、ただこれが終わった後どうなるのか、一過性で終わるのか、県民には期待と不安があると思っております。

先ほど、財政の健全、健康の増進ということを申し上げましたが、これからの県政に明るい方向づけと特徴のある施策がありましたから、県民に紹介していただきたいと存じます。

さて、金のないときは頭を使い、この言葉を肝に銘じ、この財政危機をどう乗り切るか、優秀な頭脳集団である県庁マンに課せられた使命と思えます。財政健全化プログラムのさらなる御検討をお願いして、次の質問に移りたいと思えます。

さて、明るい話題について質問したいと存じます。

県の書類袋等に「ワールドカップサッカー新潟大会を成功させよう。新潟から世界へ発信」というキャッチフレーズが載っております。大阪万博のテーマソング、新潟県が生んだ国民的な歌手、三波春夫さんの「こんにちは、こんにちは、世界の国から」、何となくこの大会が近づくとこのメロディーを口ずさんでしまいます。

文化行政を担当しておられる環境生活部長に明るい話題についてお伺いしたいと存じます。

ワールドカップサッカー大会開催時の新潟文化を世界から、国内から訪れるお客様にどういうものをどういう形で紹介し、発信されるのか。文化の感じ方には精神的なもの、物的なものがあると思います。芸術的な文化もあれば、大衆的な文化もあります。絵画、彫刻、音楽といったような芸術が文化、大衆に受ける民謡、演歌、ロックだって文化であります。要は、新潟に来て、新潟にしかない文化とロマンをお土産に、ぜひもう一度新潟県に来てみたいと思えるようなきめ細かなPRと心のこもったもてなしこそ、越後文化の発信ではないでしょうか。

新潟県民は、たゆまぬ努力ではなくみ磨き、芸術性を持つ遺産価値のある郷土芸能、伝統民芸、佐渡おけさを筆頭とする民謡の大衆文化を、地方は地方なりの特色と味わいのある文化を築き上げてきました。私は、新潟にはぐくんだ文化を日本国内はもとより世界に発信していくことが、文化の振興と発展をさせていく上に大切なことであると考えております。

世界的なイベントであるワールドカップサッカー大会が新潟市で開催され、私たちが誇れる良寛様を初めさまざまな新潟文化を発信することによって、その魅力やすばらしさを感じてもらい、世界にアピールする絶好のチャンスと思えますが、いかがなものでありましょうか。世界各国の人々から新潟ロマンを、思い出多く、深い印象を持ち帰っていただくことが文化行政の振興に大いに役立ち、国際的にもイメージをアピールできる役割を十分担っていけると思うのであります。

そこでまず、文化振興の観点から、ワールドカップサッカー大会で発信しようとする新潟文化とは一体どのようなものかを考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと存じます。

また、ワールドカップサッカー大会に一部先行して、イベントとして開催される新潟アジア文化祭はどんなものが予定されているのか、その概要と、ワールドカップサッカー大会のために新潟県を訪れる世界各国の人々に新潟文化をどのように発信されるのか、それらを含めてお伺いしたいと存じます。

次に、ISO14001の認証取得についてお伺いしたいと存じます。

新潟県の水と緑に恵まれた豊かな環境は、県土発展の基盤として県民生活や産業活動の発展を支えてきました。このすばらしい環境は、県民共有の財産であり、良好な状態で将来に引き継ぐものでなければなりません。

しかしながら、20世紀において大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする社会経済活動でライフスタイルが定着してきた中、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の環境問題や、大量発生する産業廃棄物の問題、化学物質による環境汚染への懸念など、さまざまな問題が起きていることは、地域の環境問題というより、地球全体にまで及ぼす深刻な問題であります。

このように、地球温暖化などの地球環境の問題を初め、廃棄物対策など今日直面している環境問題の解決に向けて、ISOシリーズの認証取得の動きが日本を初め世界各国に広がり、企業においては不可欠な要素となっております。

こうした状況の中で、製造業、建設業、運送業等の企業では、品質保証システムの国際規格であるISO9000シリーズを導入して、製品やサービスの質の向上に取り組み、加えて環境に配慮した事業活動システム規格のISO14001の認証取得に取り組んでいるようであります。

そこで、県がISO14001の認証取得をするねらいとはどのようなものか、お聞かせを願いたいと存じます。

また、県では現在ISO14001の認証取得に向けて作業中と聞いておりますが、その状況と取得の時期、取得によって、行政組織の総点検や見直しによってむだをチェックし、経費の節減や環境にどのような改善効果があるのか、民間企業とのかかわり等、具体的な内容について御所見をお伺いする次第であります。

次に、医療福祉の問題についてお伺いしたいと存じます。

先ほど我が新潟県の誇る名医斎藤先生が既にいろんな角度から申し上げましたので、大変申し上げにくいところもありますが、耳をつぶってお聞きください。

政府は、サラリーマンの医療費自己負担率を3割負担とする医療制度改革法案を閣議決定し、議論が展開されているところであります。現実の問題として、直面する地域医療の諸問題について、知事及び福祉保健部長にお尋ねしたいと存じます。

まず、医師不足の問題であります。

本県は、佐渡、粟島並びに多くの豪雪地を抱えており、そしてこれらの地域では医師不足と言われております。

厚生労働省の都道府県別統計によりますと、本県の医師の数は約4,200人、そのうち半数近くの約2,000人が病院勤務医で占め、人口10万人当たりの医師数も172.5人で、全国平均の201.5人を大きく下回っており、全国平均との差は約30人、全国順位も40位と心細い現状であります。このように医師が不足している状況については、県内では新潟大学医学部の1校だけしかないことが最大の原因とも言われております。

このような医師不足は、医師の負担が多く、医師自身の健康や医療事故も危惧され、いかに医療の質を確保するかが問題となっており、また医療機関の利用が容易でない地域で国が指定する無医地区も県内に32カ所もあり、本県は離島と中山間地を抱えており、最寄りの診療所まで20キロ以上も離れている上、最短の病院までの救急搬送時間が90分以上もかかる地区もあると伺っております。

また、このような中山間地などの僻地の病院、診療所の医師不足は、若い医師が僻地勤務を敬遠するということもあり、またこれらの地域では医師の高齢化、後継者不足などから医師確保が難しく、僻地の診療所が閉鎖に追い込まれるケースもあるように伺っております。

そこで、このような医師不足の現状を県はどのように認識しておられるのか、お聞かせをいただきたいのと同時に、特に県内の県立病院を含む公的病院とそれ以外の民間病院の医師の充足状況についてお伺いしたいと存じます。

また、今後さらなる少子・高齢化社会を迎える中で、慢性的とも言える医師不足の現状、都市部への偏在集中は、将来的にも県民に良質な医療の提供をする上で、解決すべき最も重要な課題として対処しなければならぬと考えるのであります。さらに、地域医療のともしびをともし続けることとともに、医療の光がくまなく全県に届けられる取り組みが必要であり、県として本腰を入れて医師確保を進めて

いく必要があると考えますが、どのような対策を進められておるのか、お伺いしたいと存じます。

次に、看護職員の確保についてであります。

県立看護短大がことし4月から4年制の大学として開校いたします。高度医療の進展の中、看護職員のレベルの向上、管理能力の付加等、タイムリーなことと思っております。しかし、少子高齢化の進行している現状で、高度医療の進展と安心できる医療のニーズに対応するには、医療従事者の中で看護職員の役割は非常に重要なものであります。

テレビで「ナースのお仕事」等でドラマ化して評判ですが、看護職員は患者と医師のかけ橋となって、患者の心の相談相手として、病院では深夜勤務、早朝勤務、休日勤務など過剰な勤務を使命感を持って働いており、テレビドラマのようなものでなく、頭の下がる思いであります。斎藤先生申しわけありません。病院によっては、このような勤務条件で看護職員の確保が難しく、重要な問題となっているようであります。

そこで、県内の看護職員の充足状況はどのようになっているか、まずお聞きしたいと存じます。

次に、看護職員を確保する上に、結婚、出産、育児等で家庭に入っている、いわゆる潜在看護職員の再就業の促進も大切な手段と思っておりますが、看護養成施設の学校、養成所の新規卒者の確保が最も重要と考えておりますが、せっかく養成しても県外に流れることは残念であります。これらの新規卒業者が県内に就業する者の状況はどうなっているのか、お伺いする次第であります。

次に、高齢者福祉の問題についてお聞きしたいと存じます。

最近、児童虐待事件が後を絶たない一方で、子供と同様に社会的弱者である高齢者の虐待が多発していることは余り知られていない。保護や通報が義務づけられている児童虐待・女性虐待に比べれば、その実態は表に出ないが、社会的な問題となりつつあります。

多くの高齢者は、住みなれた自分の家で介護を受けたいと願っている人が多いと思います。私も、92歳の母を毎朝午前4時から8時まで心を込めて、朝学校で学んだ心の栄養で介護いたしております。しかし、現実は大変だと思えます。介護する家族の負担が大きく、介護の疲れから虐待したり、虐待に近い世話、あるいは放棄、介護拒否などの状況がたくさんあるようであります。

高齢者になれば、当然、身体に障害が起こり、また痴呆になったりすることもあり得るわけですが、このような状況の実態を踏まえて、県では高齢者に対していたわりの心を持ちながら、家族や隣人と安らかに暮らせるための対応をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと存じます。

また、特別養護老人ホームを初めとする介護保険施設で虐待に近い問題があるようではありますが、このようなことは絶対にあってはならないものであります。特に、介護保険制度施行以後は、これまでと違った質の高いサービスを提供することになっているわけであります。

県内の施設において、入所者に対する虐待の実態はなかったでしょうか。もしもそういう実態があったとすれば、それらに対応する取り組みはどうなっているのか、お伺いする次第であります。

次に、来年度に新装なる万代島の朱鷺メッセで開催される技能五輪全国大会新潟開催の取り組みについてお伺いしたいと存じます。

最近、リストラなどにより職を失い、転職のために職業訓練の見直しがされてきました。技能の習得、いわゆる手で物をつくる職人的な存在感が、コンピューターやロボットでつくられる製造業から物づくりの原点に戻ったように思っております。どんなに技術が進歩しても、人間のわざ、たくみ、職人芸といえますか、テクニクといえますか、これらはなお一層必要なりわいではないでしょうか。

これらの仕事に従事する若い青年たち、腕を競う大会が本県で開催され、日ごろの努力とわざを磨いた成果を競う大変に意義ある大会と思えます。若者の技術離れとも言われておりますが、物づくり、たくみの原点に挑戦する職人芸は、各企業はもちろんのこと、本県の宝であります。

そこで、本県物づくり基盤の強化を図るために、参加企業の理解と協力でこの大会を成功させることが重要ですが、開催に向けてどのような取り組みをされておるのか。

また、平成15年度の大会の成功に向けてさまざまな課題があると思えますが、大会準備に向けた組織体制や県民へのPR、選手の育成強化の状況はどうなっているのか。さらに、平成14年度の取り組みと課題等を含めて御所見をお伺いする次第であります。

最後に、教育問題についてお伺いしたいと存じます。

完全学校週5日制の実施に伴い、授業時間数確保のために、仙台市の小中学校では2学期制を行うとの新聞報道がありましたが、本県でもそのような研究がされているならば、お聞かせいただければ幸いです。

この際、本県高等学校では既に2学期制を導入して成果を上げていると聞いておりますが、その実施状況やそのメリットについてお伺いしたいと存じます。

次に、同じく学校週5日制の完全実施に伴い、遠山文部科学大臣アピール「学びのすすめ」は、学力

低下の懸念に対してきちんとした対応が必要であることから出されたようではありますが、まことに時を得たものであると考えておりますが、教育長はこのアピールについてどのような御所見をお持ちか、お聞かせいただきたいと存じます。

教育問題の最後であります。不登校児童生徒の自宅に教師らを派遣して個別授業を行うホームスタディー制度が埼玉県志木市で今春から導入され、学習意欲がありながら登校できない子供の自宅などを学習支援施設に指定し、授業を受ければ出席扱いとされると聞いておりますが、本県においてはこのような取り組みは考えておられるのか、お伺いする次第であります。

さて、私も無所属の会は、野党的与党の立場で平山県政に是々非々で御注文を申し上げ、またご協力していく所存ではありますが、先日の連合委員会で、県職員の給与削減問題で、県職労との交渉で直接出向き、申しわけないと頭を下げてわびたということが指摘されましたが、私はそれはそれとしても、知事は労組交渉の段階ではなく、県職員を一堂に集めて財政事情や知事的心情を、職員の生活の糧である給与を削減してまで行き詰まった非常事態を乗り越えるために一致協力を要請しなかったか。年に1度、新年のあいさつだけ職員を集めることが知事の顔ではないと思います。

ちなみに、鳥取県の片山知事は、職員給与削減分は新しい事業に、きちんと県民にわかりやすいように使いますと宣言されましたが、本県平山知事の御決意を伺えれば、これに過ぐる幸せはありません。いかがなものでありましょか。

ところで、毎週日曜の夜、NHKの大河ドラマ「利家とまつ」が放映されております。犬と呼び、戦士としての前田利家、猿と呼ぶ木下藤吉郎は戦略、昨夜から登場した明智光秀は都に詳しい情報通…。信長は家来のそれぞれの個性、能力を引き出すリーダーシップの持ち主と思います。

桃太郎は、何で鬼退治に犬、猿、キジを家来にしたか。犬は行動的、猿は知恵を持つ、キジは千里を飛んで情報を持って来る。藤吉郎の猿の企画力、利家の犬の行動力、光秀のキジの情報収集であります。桃太郎話は、釈迦に説法かと存じますが、江戸時代につくられたと言われておりますが、信長をモデルにつくられたのではないかと私なりに考えているところであります。

さて、財政危機の鬼退治には、県職員は犬、猿、キジの個性、能力の持ち主であり、頭脳集団であります。知事も信長、桃太郎以上の頭脳集団を部下に持ち、今まさに累卵の危うき財政を最も信頼する職員と一緒にこの危機を乗り切るために、今からでも遅くありません。ぜひ希望を持って、お互いに頑張ろうと職員に一声かけ、また県民にも声をかけていただきたかったのであります。そのことを激励を込め、一言厳しい箴言を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

## 【平山征夫知事】

青木議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、財政健全化プログラムの目指す方向の達成についての認識でございますけれども、先般策定いたしました財政健全化プログラムでは、本県の自主的な取り組みといたしまして、歳入歳出両面にわたり、より踏み込んだ対策を盛り込んでおり、これらを着実に実施することにより、当面する財政危機を乗り越え、県民ニーズや新たな時代要請等に対応し得る財政力を回復するように最大限の努力を傾注してまいり所存でございます。

特に歳出につきましては、平成16年度までの3年間で、一般財源ベースで300億円の歳出削減を目標といたしまして、給与の臨時的削減などの内部努力を初め、投資的経費や一般行政経費の削減に加え、これまで見直しの対象としてこなかった扶助費や各種団体への補助金、他会計への繰出金など準義務的経費の見直しが避けられないというふうと考えており、今後、平成15年度当初予算に向けて、あらゆる角度から点検・精査してまいりたいと考えております。

あわせて、外部委託・民営化の推進、PFIの導入検討など、歳出の質的見直しをさらに進めますほか、構造改革に伴う諸課題等に全力で取り組むことにより、歳出削減の影響をできる限り小さくするよう対策を講じてまいりたいと考えております。

これらの取り組みを確実に実行に移すことにより、かなりの財政収支の改善を図っていきたいというふうと考えておりますけれども、我が国経済の再生の道筋自体が極めて不透明なわけであり、不確定な要素が極めて大きい中での対応となりますので、国による構造改革の進展状況や今後の経済動向等を注視しながら、注意深く対応していく必要があるというふうと考えております。

次に、平成14年度当初予算の編成に当たり、県の役割分担を踏まえた歳出の見直しと財源の優先配

分の状況についてでございますが、平成 11 年度に実施いたしました事業総点検の結果に基づく事務事業の見直しを確実に進めるとともに、扶助費、各種団体への補助金、他会計への繰出金など、これまで原則として削減対象としてこなかった準義務的経費についても点検を実施いたしました結果、全体として 192 の事業について廃止、休止、縮小等の見直しを行い、事業費にいたしまして約 89 億円の削減を図った次第であります。

また、極めて厳しい財政状況におきましても、当面する課題に積極果敢に挑戦するとともに、中長期的な視点に立ちまして施策展開が図られますよう、重要施策に財源を重点配分したところであり、特に現時点で最も重要な課題でございます雇用対策としての新たな産業の育成、地場産業の再生・活性化のための施策として、雇用の場の確保と地域セーフティネットの整備を新しい戦略課題として掲げ、地場産業の再生・活性化に向けた地場産業振興アクションプラン総合支援事業など新規の事業を含め、財源を思い切って配分した次第であります。

あわせて、新産業創出や新事業の展開を総合的に支援いたします、にいがた産業創造機構(仮称)の検討、そして県及び県内企業からの出資によります、にいがた産業創造ファンドの創設、さらには IT 産業クラスター形成のための高度情報技術者の育成など、新産業の創出にも力点を置いたところがございます。

このほか、教育面では、平成 13 年度から実施しております少人数学習等をさらに進めるとともに、総合的な学習の時間や全学校週 5 日制への対応支援のための事業を盛り込んだところであり、また環境面では、緑の百年物語の本格展開を初め、県産材の住宅への利用促進のための支援など、県民ニーズや時代要請を踏まえた対応を図ったところがございます。

次に、平成 15 年度以降の財政健全化に関する県民理解についてであります。財政健全化プログラムの実施に当たりましては、県民の皆様の御理解と御協力が何にも増して重要であり、特に平成 15 年度予算は、一段と厳しい予算編成となりますことは必至の見通しであり、このため、投資的経費など政策的経費の抑制に加え、扶助費、各種団体への補助金、他会計への繰出金などの準義務的経費のさらなる見直しが避けられないというふうと考えており、県民の皆さんに痛みをお願いせざるを得ないというふうと考えております。

このため、平成 14 年度に入り、平成 13 年度の最終決算見込みがほぼ確定した段階で、今後の経済見直し等を踏まえ、中期収支見通しの見直しを行った上でその内容を公表いたしますとともに、財政事情等を通じて、県の財政状況についてわかりやすく周知してまいりたいと考えております。

また、事業総点検結果等に基づく個別事業の廃止、休止、縮小等の実施に当たりましては、県民の皆様の御理解、御協力が得られますよう、原則として毎年度の当初予算編成前の段階におきまして、その内容を公表してまいりたいというふうと考えております。

次に、県政の明るさを方向づけるような施策の例示をということでございますが、お尋ねの趣旨は、構造改革に伴う痛みなど、ともすれば後ろ向きな話題が先行する昨今にあり、少しでも前向きの施策が欲しいということかと思えますけれども、県が推進する施策は、社会資本の整備から県民福祉の向上に至るまで極めて幅広い事業を行っているわけであり、私としては、事業費は抑えられるといたしましても、例えばインフラの整備の着実な進展が、ソフトの施策との組み合わせにより、より一層効果を発揮し、県民の活力につながるようにならないのか、あるいは教育や福祉の施策でも、地道ながら県民ニーズを的確に取り入れた光を放つような施策をつくれぬのか等々、昨年夏以来部局と議論し、幾つか盛り込んできたつもりでございます。

御指摘のワールドカップサッカー、あるいは万代島における事業のスタート、さらに羽越ミニ新幹線、あるいは新潟空港の 3,000 メートル化、北陸新幹線、新たな国際航空路線等々、夢のある事業はまだまだあるかと思えますけれども、予算・財政面を十分見ながら今後とも取り組んでまいりたい、そんな夢を持ちながら進めているところであります。

財政健全化への道のり、それ自体は大変険しいわけでありまして、構造改革に伴うさまざまな困難に直面することが予想されますけれども、本県はこれまでも厳しい自然状況の中で幾多の困難に立ち向かい、肥沃な県土や豊かな自然、文化、そして勤勉で人情味にあふれた県民性、農業と物づくりの心がはぐくんだ多様な産業、さらには近年整備が進みました高速交通体系など、数々の財産、価値をつくり出してまいったわけでありまして。

これからも常にふるさとの将来に夢と希望を描きながら、困難な中でこれまでに培ってまいりましたこうした財産・価値に地域みずからの知恵と力で一層の磨きをかけ、同時に新しいことにもチャレンジしながら、全力で県政の運営に当たってまいりたいというふうに思っております。

次に、ISO14001 の認証取得についてでございます。

まず、ISO14001 の認証取得のねらいについては、前にも述べておりますけれども、環境マネジメ

ントの国際規格でありますこのシステムを本庁舎に導入することにより、職員全体の環境保全意識が高まりますとともに、管理・責任体制が明確となり、環境負荷低減に向けた取り組みが一層確実になるといふふうに考えており、この県の取り組みが市町村や事業者にも波及いたしまして、循環型社会への転換が促進されるものというふうに期待をして取り組んでいるものであります。

なお、県内におけます認証取得の状況でありますけれども、平成13年12月末現在、県の保健環境科学研究所、上越市などの行政機関を含みます121の事業所が認証を取得しているところでございます。

次に、県庁におけるISO14001の取り組みの進捗状況と取得時期でありますけれども、昨年6月に取り組みを開始いたしまして、これまでに各所属におきまして、オフィス活動や事業活動について環境に与える影響の調査を行いまして、環境負荷低減の目標を設定するなど、このシステムの構築に取り組んでおり、本年4月からシステムを運用し、9月には認証を取得したいと考えております。

また、この具体的な改善効果につきましては、目標達成状況の定期的な点検と見直しの実施などを通じ、このシステムを適切に運用することにより、環境に配慮した事業活動の推進を初め、電気・燃料・水・紙使用量の削減、ごみの減量やリサイクルの推進、グリーン購入の推進など、環境負荷の低減が図られるものというふうに考えております。

次に、医師及び看護職員の確保についてお答えいたしたいと思っております。

まず、病院の医師不足に対する認識と医師の充足状況でありますけれども、本県におきましては、御指摘のように医師不足の状況にございまして、特に僻地の医療を支援する病院の医師不足が大きな問題となっております。平成12年度の医療監視結果によりますと、医療法で定める医師数を充足している病院は、県立病院を初めとした公的病院では24%、そのほかの民間病院等で55%にとどまっている状況でございます。今後とも、県民に良質な医療を提供するために、県全体の医師の確保に努力してまいりたいと考えております。

また、医師の確保対策についてでございますが、さきの代表質問でもお答えいたしましたとおり、これまで自治医科大学における医師の養成、そして県医師会ドクターバンク開設への支援等の事業を行うとともに、平成12年度から県内の医療関係者から成る医師確保検討会を設け、県全体の医師不足の解決策、僻地医師の確保のための具体的な取り組みの検討を進めてまいりました。

平成14年度は、この検討会の検討結果を踏まえまして、これまでの取り組みに加え、県外に住む医師や医学生を勧誘するための現地説明会の開催や、新たにコーディネーターとして嘱託医師を配置し、僻地等への医師派遣のための調整や、僻地医療機関の医師確保に向けた取り組みの支援などを実施し、医師確保に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

最後に、通告にはなかったかもしれませんが、励ましを含めて御忠告いただきましたので、一言お答えしたいと思います。

一般職員に対する給与の削減において、組合に謝る以前に職員に語るべきではなかったかという御指摘でございました。実は、この給与削減を提案いたします前と、組合と妥結をいたしましたときの、2度にわたりまして職員の皆さんには私の直筆でそのことについての説明とお願い、そして状況説明をレターにおいて直接述べたところでございますが、生の言葉で語りかけることも1つの重要な方法かと思っておりますので、今後とも適宜適切に職員に私の意思が伝わるように努力してまいりたいというふうに思います。

そして、今、全国的にも注目されています鳥取県の5%、これは特別職も含めて一般職員まで同率でカットし、しかもそれを臨時職員の採用等、直接的に事業を明示して振り分けるといふことでありますけれども、一般職員の給与カットはあくまで臨時的な措置でございますので、臨時的な事業に振り分けるということであればわかりますけれども、必ずしもそうでもないように見えますので、私としては、このように事業を明示した利用については今のところ考えていないところであります。一般職員の給与カットについては、財政再建の中に有効に活用させていただきたいというふうに思っている次第であります。

以上であります。

## 【関根洋祐総務部長】

本県の財政事情のわかりやすい説明についてでございますけれども、県民起点の考え方にに基づき、県民参加型の開かれた県行政を推進していくためには、御指摘のように、県民の皆様に対し現在の財政状況がどのような状況にあるかを正確にわかりやすくお伝えすることが重要でありますことから、これま

でも年2回、財政事情として冊子にまとめ公表してきており、また平成11年度決算からは、企業会計的な発想に立って、県の資産と負債の状況を示すバランスシートも公表しておりますが、今後とも県民の皆様の御理解が深まるよう、できる限りわかりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

また、北陸4県の中での本県の財政状況につきましては、財政規模を初め各県それぞれ状況が異なることから、一律の比較は困難ですけれども、平成12年度の普通会計決算での財政指標で見ますと、財政力指数は本県が最も高く、公債費負担比率及び起債制限比率については本県が最も低く、経常収支比率も石川県に次いで低くなっております。一方、標準財政規模に対する基金残高の割合でございますが、富山県に次いで低くなっております、同じく地方債残高割合も4県中最も高くなっております、こういう状況でございます。

以上でございます。

## 【中原義行環境生活部長】

文化について、2点お答えいたします。

まず、ワールドカップサッカー大会開催に伴い発信していく新潟文化についてであります。新潟県には、長い歴史と特有の風土に培われ、受け継がれてきた伝統芸能やすぐれた伝統工芸に加え、地域や生活に根差した個性豊かな数多くの新潟の文化があります。また、長い海岸線、雄大な山々、広大な新潟平野、信濃川や阿賀野川、多くの歴史的遺産を持つ佐渡など、豊かな自然の恵みも新潟県が誇るものです。これらを生きた新潟県人の人情の厚さや思いやりを通して、すばらしい新潟の文化として発信していきたいと考えております。

次に、新潟アジア文化祭の概要と新潟文化の発信についてであります。新潟アジア文化祭は、アジアとの交流を通じて新たな新潟文化を創造・発信することにより、新潟文化のアイデンティティーの確立と新潟県のイメージアップを図ることを目的としております。

ワールドカップサッカー大会の期間中に新潟スタジアムの周辺で実施するワールドカップパークイベントの中で開催する新潟アジア文化祭県民参加フェスティバルでは、多くの県民が参加する伝統芸能やオリジナルステージの披露、アジアの国々と県内各地の文化の魅力を紹介するコーナーの設置などを計画しております。

また、文化の発信につきましては、ワールドカップサッカー大会のため来県する世界各国の方々へ外国語による文化や観光に関する各種情報を提供することにより、多くの方々から県内各地を訪れていただき、新潟のすばらしさをじかに感じてもらうことができるよう、魅力ある新潟の文化を積極的に発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 【笹川勝雄福祉保健部長】

まず、本県における看護職員の充足状況についてであります。医療法で病院における看護職員の配置基準を定めており、患者数対看護職員数は、一般病床で3対1、療養病床で6対1など病床の種別により異なりますが、平成12年度の調査では、県内の全病院で法で定める基準を満たしております。

一方で、実際には夜勤体制の確保や勤務条件の改善等に対応するため法定基準以上の看護職員を必要としており、平成12年度末の業務従事者届等により、同時点での病院を含む全県での看護職員の需給状況は、充足率にして約97.5%、不足している職員は約550人と認められ、こうした観点からは、必ずしも充足されてはいないと見ております。

また、本県の人口10万人当たりの看護職員数は903.5人であり、全国の869.7人を若干上回っている状況であります。

次に、県内の看護職員の養成施設卒業生の就業状況であります。過去3年の平均で見ますと、卒業後直ちに就職する者は72.1%、741人であり、そのうちの77.1%に当たる571人が県内で就業しております。

なお、卒業生の23%、237人が保健婦、助産婦等の資格取得のため進学しております。



今後とも、卒業予定者に対するインターネット等を活用した県内病院等の求人情報の提供や修学資金の貸与等により、県内就業を促進してまいります。

次に、高齢者への虐待問題についてお答えします。

まず、在宅における状況についてであります。高齢者の在宅における介護環境につきましては、要介護認定の調査において、高齢者の心身状況に加え、家族状況や居住環境などについても調査することになっており、市町村は高齢者が劣悪な環境に置かれているかどうかを把握することができる仕組みとなっております。また、家族の世話の放棄や拒否などは、その多くが家族の看護疲れからくるものと思われまますので、各市町村においては、在宅介護支援センター等において家族からの介護に関する相談や支援に取り組んでおり、県としても、介護支援専門員に対し、家族の介護負担を軽減させるため、適切な介護サービス計画の作成等について指導しているところであります。

今後とも、市町村と連携して虐待を未然に防止し、高齢者ができるだけ在宅で生活できるよう、本人のみならず、家族を含めた支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホーム等での施設職員による入所者への虐待についてであります。昨年、県内全介護保険施設 225 カ所を対象に介護保険施設サービスに関する調査を実施した結果、施設が提供するサービスにおおむね満足している入所者及びその家族は約 8 割となっている一方で、職員の問題行動の有無につきましては、施設職員約 3 割と入所者約 1 割から、乱暴な言葉遣いをするのを見聞きしたことがあるというもののほか、施設職員の約 1 割から、乱暴な介護を行うなどを見聞きしたことがあるとの回答があったところであります。

県といたしましては、介護サービスの質的向上は、介護保険の運営上最も重要な課題の一つとして考えており、これまでも指導監査や研修の機会に、苦情相談窓口の設置や第三者を含めた苦情解決体制の整備などに取り組むよう、事業者に対し助言・指導を行っているほか、介護サービス職員の研修等を通じて人材育成に取り組んでおり、今後とも虐待の未然防止に向け、これらの取り組みの充実に努めてまいりたいと考えております。

## 【高橋豊産業労働部長】

技能五輪についてお答えします。

まず、技能五輪全国大会開催に向けての取り組み状況についてであります。大会の成功を期するため、またこの大会を契機として、本県での技能水準向上や技能者の確保につなげるため、産業界を初め技能振興関係団体や報道機関など 179 に上る企業、団体の参画を得て、官民一体となった大会推進組織「技能五輪にいがた ゆめ・技・モノがたり 2003 推進協議会」を昨年 8 月に設立したところであります。

また、昨年 9 月には新潟テクノスクールにおいて、技能五輪競技の実演などを内容としますプレイベントを開催するとともに、本年度開催の福島大会に 39 名の選手を派遣し、金賞 2 名を含む 12 名が入賞するという好成績を上げるなど、本大会の成功に向け、選手の育成強化を図ったところであります。

次に、課題とこれに対する平成 14 年度の取り組みについてであります。大会開催を 1 年後に控えた本格的な諸準備のため、職業能力開発課内に技能五輪推進室を設置し、体制を強化することとしております。

また、本年度開催のプレイベントでは、地域的な PR 効果はあったものの、県民への大会の周知度が必ずしも上がっていないことから、新潟市産業振興センターにおいて今年度を上回る規模でプレイベントを実施し、機運の醸成を図ることとしております。

また、大会の成功を期するためには、多数の優秀な選手を確保・育成する必要があることから、関係団体の協力を得るとともに、選手の育成や大会への派遣経費が中小企業の負担とならないよう、助成措置を講じることとしております。

以上です。

## 【板屋越麟一教育長】

お答えいたします。

まず、高校における 2 学期制の実施状況についてであります。2 学期制は、4 月から 9 月末までを

前期、10月から3月末までを後期として教育課程を編成するものであり、平成13年度の実施校は16校、平成14年度は5校増加して21校で実施することとしております。

また、メリットについてであります。3学期制と比べて、学期ごとの単位認定により弾力的な教育課程の編成が可能となり、多様な選択授業等が実施できること、定期考査の回数減により授業時数が増加することなどにより、生徒が学習にゆとりを持って取り組み、計画的に学校生活を過ごすことができるなど、生徒の学習意欲を高め、学力向上等に資するものであり、各学校の生徒の実態等に応じて実施すべきものと考えております。

なお、県内の小中学校では2学期制は実施しておりません。

次に、文部科学大臣のアピール「学びのすすめ」についてであります。新学習指導要領の本格実施を直前にしたこの時期に、改めて基礎、基本の確実な定着による確かな学力の育成が学校の使命であることを踏まえ、勉学に励む姿勢づくりへの取り組みについて、各学校の一層の奮起を促すために出されたものと受けとめております。

このたびのアピールにおいて、文部科学大臣が家庭学習や放課後の補習など細部にまで言及されたということは、ともすると、こつこつと努力して学ぶことを嫌う傾向にある最近の風潮への警鐘であり、各学校に対してこのような風潮に流されることなく学校本来の責務をしっかりと果たすよう求めたものであると考えております。

県教育委員会といたしましては、これまで少人数指導によるきめ細かな指導や、小中学校が連携した学力向上運動などさまざまな取り組みを実施して、確かな学力を育成することに努めてきたところでありますが、このたびのアピールを契機に、一層これまでの取り組みを徹底し、児童生徒一人一人に読み書き、計算などの基礎学力を確実に身につけさせるとともに、みずから学びみずから考える力を育てることに努力してまいりたいと考えているところであります。

次に、ホームスタディー制度についてであります。この制度は、不登校児童生徒の自立を支援し、保護者の不安を解消することを目的に、退職した元教員らが児童生徒の自宅を訪問し、個々の状況に応じて学習指導や教育相談を実施するものであり、本県では既に平成6年度からこの制度を不登校地域対策支援事業の中で訪問指導推進事業として実施しております。

平成12年度には48市町村で実施し、429人が訪問指導を受け、そのうち53.4%の229人が何らかの形で再登校するなど、毎年度こうした効果が見られております。

なお、この事業は昨年度で終了しておりますが、現在は47市町村に引き継がれ、いずれも単独事業として実施されているところであります。

以上です。